令和　7　年第 2 回久米島町議会定例会一般質問

令和7年3月5日～3月7日

令和7年第2回3月定例会一般質問通告一覧表

質問順	質 問 者	質 問 事 項	質 問 日 程
1	保久村　登	1. 沖縄県観光目的税について	3月5日（水）
		2. 小児歯科治療渡航費助成について	
		3. 街路灯について	
		4. 学校適正規模、適正配置に関する調査研究について	
2	真栄平　建正	1. 農業振興について	
		2. 海洋ごみ焼却炉の建設と排熱利用・太陽光発電の活用について	
		3. 健康増進施設・観光振興施設としてのバーデハウス久米島について	
		4. 仲里幼稚園の再開について	
3	吉永　将志	1. 福祉の充実について	
		2. 海洋ごみについて	
		3. 家庭ごみについて	
		4. 住まい不足問題について	
		5. シルバー人材センターについて	
4	赤嶺　秀徳	1. 所信表明について	
		2. 儀間川の浚渫について	
		3. 漁港の一体化について	
		4. 防砂柵について	
5	喜久里　強	1.久米島町河川（銭田川と儀間川）の雑草除去について	
		2. 仲里公園前横断歩道と球美中前横断歩道に歩行者の横断をサポートする注意喚起灯、久米島版「ゆずるくん」の設置を。	

令和7年第2回3月定例会一般質問通告一覧表

質問順	質 問 者	質 問 事 項	質 問 日 程
1	幸地　猛	1.予防医療について	3月6日（木）
		2.海洋深層水事業について	
		3.観光振興について	
		4.泡盛条例の制定について	
2	宇江原　総清	1.鳥島射爆撃場と政治	
		2.自然再生について	
		3.イーフビーチの浜砂の撤去について	
3	盛本　實	1.令和7年度施政方針より	
4	富永　肇	1.学校教育について	
		2.前村幸秀人材補助金について	
		3.風の帰る森施設について	
5	新垣　幸子	1.区長手当の増額について	
		2.島内保育園（所）の気になる子や発達障害の園児の受け入れ体制について	
		1.区長手当の増額について	
		4.下水道布設工事について	
1	棚原　哲也	1.宿泊税（観光目的税）について	3月7日（金）
2	喜久里　猛	1.高速船について	
		2.家畜と殺場について	
		3.久米島紬の桑の木について	
		4.ふれあい公園の綱曳きモニュメントについて	

令和7年3月　議会　一般質問

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
7	保久村　登	1. 沖縄県観光目的税について	県は、離島住民をも課税対象としている。 しかし、離島住民の、通院や冠婚葬祭、子どもの行事など観光目的以外の宿泊は、対象とすべきではない。この点を、県に対して強く訴えるべきと考える。町長の見解は如何か。 ※県庁内の協議機関である沖縄県法定外目的税制度協議会では、上記要件を具備する「宿泊 料金が1人1泊5千円未満の宿泊について課税免除とする案」が提示されていた。	町長	南部離島町村長議長連絡協議会を通じて沖縄県に令和7年度「離島・過疎地域振興に関する要望事項」を久米島町として提出しております。その中で、「離島では医療環境の制限により出産、通院等のため宿泊を伴わざる得ない場合、また、学校教育上でも重要な部活動の大会参加に伴う宿泊の機会が沖縄本島の住民と比較すると多い状況にあり、負担増につながらないよう配慮する必要がある。」などを理由に観光目的税に係る課税免除を他の離島市町村と連携しながら要望しております。	商工観光課
		2. 小児歯科治療渡航費助成について	(1)この助成制度は、いつまで続けるか。 (2)春休み期間中の渡航費は助成できるよう運用するべきと考えるが、如何か。	町長	(1)(2)渡航費助成につきましては、令和7年3月までとなり、終了につきましては、町広報誌、FMでの周知を行っております。	福祉課
		3. 街路灯について	(1)児童生徒の通学路となっている道路、及び地域住民だけではなく島外からの観光客等一般人が通行する道路に設置した街路灯の電気料は、町の負担とするべきと考えるが、如何か。 (2)通学路に出没するハブから児童生徒の通学の安全を図るための方策を講じているか。草が生えているため、歩道を通るのを避けて車道を通らざるを得ない箇所が多い。夜間だと交通事故の危険もある。定期的な草刈りと、街路灯設置の必要があると考えるが如何か。	町長	(1)防犯灯については、久米島町防犯灯設置及び維持管理要綱に基づいて電気料負担を区分しております。集落内防犯灯については自治会、集落外防犯灯については町が負担しております。現在区長会から電気料の負担軽減の要望があり検討している状況であります。 (2)通学路のハブ対策については特段行っておりませんが、定期的な除草に努め、危険箇所については安全対策を講じてまいります。	建設課

令和7年3月　議会　一般質問

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
		4. 学校の適正規模、適正配置に関する調査研究について	(1)教育委員会が行なったという表記の調査研究につき①期間(着手時期及び終了時期)、②担当者数、③報告書の公表の有無を明らかにされたい。 (2)①通学条件、及び②客観的条件が似ている過去の他の市町村の取組事例の調査研究は行なったか。 (3)説明会において、(2)の説明をしなかったのは、なぜか。 (4)説明会において、小規模校のデメリット事例として、施設の状況を紹介したのはなぜか。 (5)統廃合問題を検討する際に考慮すべき(2)の点を説明せず、考慮すべき事項に当たらない(4)の点を紹介した上で、アンケートを実施したのはなぜか。 以上の点につき、教育長の答弁を求める。 (6)教育委員会に対し、本調査研究の報告書を議会に提出し、公表することを求める。	教育長	(1)令和5年度、地域説明会にて報告しました調査研究の期間は、令和5年4月から11月で、現在も調査研究は継続中です。令和5年度より、特定業務従事任期付職員を1名採用し、教育課学校教育班を中心に、各課連携して本事業の取組を行っております。調査研究結果については、地域説明会等においてご報告したところです。 (2)通学条件の調査研究は、文部科学省の資料をもとに行いました。他市町村の取組事例の調査研究は、本部町、名護市、宮古島市、大宜味村の取組について行い、今年度は鹿児島県南さつま市を訪問し視察研究を行いました。 (3)学校の適正配置(通学条件)は町全体を対象としていることと、説明会の時点では、学校の形態や設置場所が決っていないので、通学条件の説明を控えました。 (4)説明会では幼小中学校の現状の説明として、学校の様子をお伝えするために、学習活動と施設の状況を紹介しました。 (5)地域説明会は、客観的な資料・データ、幼小中学校の現状を報告し、関係者・町民のご意見を伺い、施策方針の参考とすることを趣旨として行いました。 　その際、学校の形態や設置場所が決まっていない状況でしたので通学条件の説明を控え、学校の現状を理解して頂くために施設の状況を紹介し、アンケートを実施しました。 (6)令和5年度の調査研究結果につきましては、地域説明会、区長会、議会等にて報告してまいりました。	教育課

令和7年3月　議会　一般質問

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
5	真栄平 建正	1. 農業振興について	町内農業（畜産、サトウキビ、花卉、野菜等）は重要な産業である。 持続可能な農業の推進のためにも、牛糞の適正な管理と利活用が不可欠である。特に、町が管理する牛糞集積の管理状況、堆肥の農業利用、環境への影響、さらに堆肥センターの生産性の経営面での課題について、町民の関心も高まっている。そこで、次の点について伺います。 （1）堆肥化事業の実態と課題について ①年間の牛糞発生量の推計量、堆肥化する牛糞量、販売額（トン袋売り、袋売り） ②堆肥の生産の際の水分、温度、期間等、生産管理工程の具体的説明を。 ③堆肥の需要と供給のバランスは適正か。不足または余剰の問題はあるか。 （2）堆肥の農産物生産への利活用とその利点について ①堆肥活用による化学肥料の使用削減効果は考えられるか。 ②化学肥料の価格高騰が続くなか、堆肥の販売価格以外に利用拡大に向けた町の現行の支援策、今後の支援計画はあるか。 （3）農地への散布方法の課題と対策について ①町内農地における堆肥の散布方法にはどのようなものがあるか。 ②現状の散布方法における課題（労力・コスト・均一性など）は何か。 ③散布機械の導入や作業効率化のための施策は検討されているか。 （4）堆肥生産・販売における経営課題と改善策について ①町が行う堆肥生産・販売の収支状況はどのようになっているか。 ②経営課題とその改善策はあるか。 （5）今後の課題と対策について ①町の牛糞管理・堆肥化・利用、経営改善に関する課題と対策は。	町長	（1） ①年間の牛糞発生量につきましては、令和5年度の牛飼養頭数3,066頭で推計19,920tとなります。堆肥化した牛糞量は1,901tで、販売額は5,126千円となっております。 ②堆肥の生産工程につきましては、農家から牛糞を回収し堆肥舎にて水分調整しながら発酵を促し1次発酵は高温発酵（80度以上）、温度が下がった所（温度60度以下、水分量約70%、2週間程度）で切り返しを行い、2次発酵、3次発酵を促し、熟成、それから完熟、ふるいにかけ袋詰め（水分量約25%）、製品となります。 ③堆肥の需要と供給につきましては、以前より良質な堆肥が生産されており、需要が増えることが想定されますので、不足とならないよう取り組んでまいります。 （2） ①化学肥料の使用削減効果につきましては、令和5年度は年間383tの堆肥を使用しておりますので大幅な削減効果があると考えております。 ②堆肥の利用拡大に向けた町の支援策につきましては、農家の土づくりへの支援として堆肥購入への助成を実施しております。今後の支援につきましては、関係機関とも意見交換のうえ、最小の費用で最大限の効果が発現できるよう検討してまいります。 （3） ①堆肥の散布方法につきましては、車両のマニュアスプレッダがあります。 ②現状の散布方法における課題につきましては、天気や人的問題で農家が必要な散布時期に散布できないことがあげられます。 ③散布機械の導入につきましては、去る12月に車両のマニュアスプレッダを導入しております。	産業振興課

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			②町と農家（畜産、農産物生産農家）の連携強化策について考えを伺いたい。 ③その他、化学肥料補助の状況と今後の計画は。		（4） ①堆肥生産・販売の収支状況につきましては、令和5年度の収入が16,626,089円、支出が20,576,334円で3,950,245円の赤字となっております。 ②経営課題と改善策につきましては、自立運営できていないことが課題となりますので、生産性を高めるとともに、堆肥の利用促進に取り組んでまいります。 （5） ①町の牛糞管理・堆肥化・利用、経営改善に関する課題と対策につきましては、農家から搬入される牛糞の水分率が高いことや、堆肥の生産性および経営の適正化が課題となります。対策としまして、搬入される牛糞置き場への屋根の設置および堆肥製造日数の短縮や増産に取り組むことで、経営改善にもつながるものと考えております。 ②農家との連携強化につきましては、関係機関と意見交換を行い、良質な堆肥の生産及び堆肥による土づくりに向けて取り組んでまいります。 ③化学肥料の補助の状況につきましては、現在行っておりません。	
		2. 海洋ごみ焼却炉の建設と排熱利用・太陽光発電の活用について	海洋ごみの問題は深刻化しており、適切な処理とエネルギー活用の両立が求められる。焼却炉の排熱を活用し、温浴施設のランニングコストを削減する取り組みが全国でみられる。 そこで次のことについて、町の見解を伺います。 （1）町において、海洋ごみ焼却炉を新設し、排熱活用を検討しては。 （2）建設中の焼却施設から排熱活用することは可能か。	町長	(1)海洋ごみを焼却する焼却炉の設置は、廃棄物処理の一環として有効な手段と考えられますが、いくつかの課題や問題点もあります。焼却炉の設置には初期投資や運転費用など多額の財源確保や炉の稼働には技術や知識が求められるなど、人材の確保も重要です。こうした課題や他地域での排熱活用の事例を参考に設置の有効性に関する情報収集を行ってまいります。 (2)現在、建設中の焼却施設からの排熱活用につきましては、計画はございません。設計段階においての検討も行いましたが、本町のごみ量や維持管理費用等の問題を協議した結果、導入に至りませんでした。	環境保全課

令和7年3月　議会　一般質問

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
		3. 健康増進施設・観光振興施設としてのバーデハウス久米島について	温浴施設は、高齢化社会において、高齢者のみならず町民全体の健康維持・増進に重要な役割を果たすとともに子供達の遊び、競技者のリハビリ、スポーツキャンプの誘致、荒天時の観光客の遊び場等、様々な方面で大きな効果をもたらす重要な施設になり得る。 温浴施設をリハビリや介護予防の場として活用する取り組みが全国的に見られる。特に高齢化率の高い本町は、医療機関や福祉施設と連携した健康増進型温浴施設のバーデハウス久米島の早期再開が望まれている。 観光施設としてのバーデハウス久米島は、地域経済を活性化し、質の高い観光を促進する。観光関係者の要望も非常に強い。 そこで次のことについて伺います。 （1）バーデハウスの再開の方法、再開時期、再開場所、現在の進捗状況は。 （2）一つの案としてイーフ地内まで町で深層水を配水し、各宿泊施設が給水し温浴施設を整備、町は宿泊施設者の補助事業等の活用を全面的に支援することを基本としてバーデハウス機能の再開を検討しては。 （3）健康増進施設としての機能も重要であり、維持管理、経営面から真水を使用する方法がベストと考えるが見解を。 （4）温浴施設のエネルギー消費量は大きく、再生可能エネルギーの活用も重要です。太陽光発電の導入も検討しては。	町長	（1）現在、バーデハウス久米島の再生に関しては、官民連携の手法の一つである事業パートナー制度による取り組みを進めてきたところであります。令和6年10月末から公募を開始し、令和7年2月14日に実施した事業パートナー選定委員会において、1者が優先交渉権者として選定されました。今後、優先交渉権者と事業パートナーとしての基本協定締結に向けて事業手法やスケジュール、諸条件について協議を行ってまいります。従いまして、バーデハウス久米島の再開につきましては、事業パートナーとの協議を経て決定しますので、現段階においては未定でございます。 （2）ご提案の手法によるバーデハウス機能の再開については、施設整備や維持管理等のコスト面で莫大な金額が掛かることが予想されるため事業者等と意見交換してまいります。 （3）バーデハウス久米島の運営方法等については事業パートナーとの協議事項となりますので、選定結果の公表がまだである現段階でこの場において町の見解を述べることは差し控えたいと思います。 （4）既存施設に設置されている太陽光発電がどの程度活用可能か確認したうえで、事業パートナーと連携して検討してまいります。	商工観光課
		4. 仲里幼稚園の再開について	令和6年度に突然の仲里幼稚園と清水幼稚園の統廃合が実施された。子供達や保護者に多大な負担が生じた。今後そのようなことがあってはならない。 そこで次のことについて、伺います。 （1）令和6年度清水幼稚園に統合された原因とその対策状況は。 （2）現段階で令和7年度、2園に出来ない課題はあるか。また今後想定されるか、その対応策は。	教育長	（1）預かり保育を担う会計年度任用職員の確保ができない状況となり、子どもたちの安全確保と安定的な園運営を図るため、仲里幼稚園を休園とし、清水幼稚園1園で実施することとしました。4月時点において、職員8名体制でスタートし、随時人員確保に努めてまいりました。現時点においては、15名体制で安全確保を第一に園運営を行っております。 （2）令和7年度は、2園にて実施する方向で準備をすすめておりますが、引き続き人員確保に課題があります。	教育課

令和7年3月　議会　一般質問

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
9	吉永　将志	1. 福祉の充実について	(1)施政方針に「行政レベルの施策と民間レベルの活動や行動がより密接に連動した体制づくりに努める」とある。具体的にどう進めていくのか伺う。 (2)福祉関係の人材不足の現状を伺う。 (3)人材不足に対しての具体的対策を伺う。	町長	(1)令和6年度「地域共生社会サポーター養成講座」を開催し、住民、行政および医療従事者が連携した住民参加型地域共生社会「久米島モデル」を構築しております。 「久米島の地域共生社会サポーターの会」を立ち上げ、講座を終了した方々が地域共生社会サポーターとして会員になり、会員主体のコミュニティーができておりますので、この実践コミュニティが増えていく形で連携し取り組んでまいります。 (2)福祉人材の現状としましては、町内介護従事者数の実態は把握をしており、現時点の不足数は18人となっております。 (3)島内事業所では、海外からのインターシップやパートでの対応となり、町の取り組みについては、介護に興味がある方を対象とした入門的研修の実施や介護事業所の人材の底上げを目的とした実務者研修を実施しております。	福祉課
		2. 海洋ごみについて	(1)海洋ごみの現状を伺う。 (2)施政方針に「美しい自然環境を次世代に引き継ぐためにも、行政・町民や事業者が一丸となり、環境保全活動に取り組めるよう努める」とある。具体的施策内容を伺う。	町長	(1)現在、各海岸に大量の海洋ごみが漂着を続けており、海洋生態系に悪影響を及ぼすだけではなく、観光地の美観を損なうなど深刻な問題となっており,対応には大変苦慮しております。 (2)施政方針につきましては、海洋ごみのみならず、一般廃棄物や不法投棄などを含めた、あらゆるごみ問題に関する取り組み目標である為、それらの問題に町全体で取り組めるよう、努めてまいります。	環境保全課

令和7年3月　議会　一般質問

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
		3. 家庭ごみについて	(1)家庭ごみの現状を伺う。 (2)「ごみの捨て方が統一されていない」「ちゃんと分別していなくても持って行っているケースがある」「ごみの分別の仕方が分からないものがある」など様々な声がある。現時点の分別に対しての周知方法を伺う。 (3)今後、町民のごみリテラシーを上げるための施策をどう進めていくのか伺う。	町長	(1)家庭ごみの現状につきましては、直近の5年間の排出量は3,100tから3,500tの間で推移しております。分別状況につきましては、収集の際に分別の悪いごみ袋に注意書きのシールを貼るなどの取り組みを強化したところ改善も見られます。 (2)ごみの適正分別に関する周知方法につきましては、町の広報誌やホームページ、FMラジオでのお知らせ等、適正分別に関する周知を行っておりますが、わかりにくいなどのご意見もありますので、さまざまな方法を模索しながら、効果的な周知に取組んでまいります。 (3)町民のごみに関する正しい知識を向上させる為には、定期的に分別やリサイクルに関する情報を発信し、町民の意識を高めることが重要です。現在、建設中の焼却施設には、小中学生や町民が処理現場を見学し、ごみについて学習する環境も備わっておりますので、環境教育の取組みに繋げていければと考えております。	環境保全課
		4. 住まい不足問題について	(1)人口減少が進む中、住まい不足が大きな要因であると考える。現状の対策状況と課題を伺う。	町長	住まい不足の要因は複数の理由があると考えますが、特に核家族化が進み、以前のような親子同居から、若い世代は賃貸住宅を求める方が多くなっていると考えております。民間の住宅メーカーによると、離島では建築費用が高く、採算が厳しいと考えているようです。個人住宅についても新築住宅が少ない状況にあります。 現状の対策としましては、空き物件の情報を不動産業者、又は個人の賃貸住宅所有者からの情報を得るよう努めているところです。	企画財政課
		5. シルバー人材センターについて	(1)シルバー人材センター設立準備委員会から令和8年度4月スタートを目標に準備していると伺っている。進捗状況を伺う。 (2)行政が今後出来る、行う予定の支援内容を伺う。	町長	(1)シルバー人材センター設立に向けて、民間で組織された久米島町シルバー人材センター準備会が発足されております。準備会では県内のシルバー人材センターの視察等を行い、設立に向けての意見交換をしたと伺っております。 (2)行政でできる支援については、準備会の進捗状況に併せて検討してまいります。	福祉課

令和7年3月　議会　一般質問

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
12	赤嶺　秀徳	1. 所信表明について	令和6年度の施政方針での所信表明等について4点伺う。 （1）全体的に達成率はどの程度と考えるか見解を伺う。 （2）農業振興における農地中間管理事業での農地の確保集約化、遊休農地の解消結果はどの程度か伺う。 （3）認定農業者の確保、新規就農者への営農指導や就農支援の推進状況について伺う。 （4）コーヒーやバニラ等の戦略品目への認定作業の進捗状況について伺う。	町長	（1）達成率について第2次総合計画の評価検証の内容から申し上げますと、達成又は実施中で約88%、実施予定又は準備中が約6%、未着手が、約6%となっております。 （2）農地中間管理事業での農地の確保集約化及び遊休農地の解消につきましては、令和元年度から令和5年度にかけて39件、21.1haとなっております。 （3）認定農業者等の確保につきましては、令和5年度の新規認定農業者は3経営体、新規就農者は4名となっております。新規就農者への営農指導や就農支援につきましては、広報誌やFMでの周知を行い、相談があった場合には普及員と共に相談に応じ、対応しております。 （4）コーヒー等の戦略品目への認定につきましては、栽培面積や安定生産・安定出荷体制の確立など各種要件を満たす必要があります。コーヒーやバニラについては認定要件自体がまだ定められておりませんので、引き続き関係機関とも意見交換を図ってまいります。	（1）企画財政課 （2）（3）（4）産業振興課
		2. 儀間川の浚渫について	儀間川の浚渫については、一般質問で取り上げ浚渫作業が行われてきた経緯があるが、最近、沖縄電力久米島発電所付近や久米島製糖付近に土砂の堆積がみられる。昨年発生した沖縄本島北部豪雨被害を鑑みるに、河川の浚渫が被害防止に必要であると考えるが町長の見解を伺う。	町長	儀間川については、河口及び下流付近の対策が必要と認識しておりますので、早期に対策ができるよう県に対し要請してまいります。	建設課
		3. 漁港の一体化について	現在、鳥島漁港と儀間漁港が町管理、大田漁港、兼城港、花咲港、嘉手苅漁港の4港が県管理になっていると思うが、鳥島・儀間漁港も県への管轄変更が可能か伺う。	町長	漁港管理につきましては、漁港の規模や利用範囲等の性格により管理者が決められています。県管理の第4種漁港は離島その他辺地にあって漁場の開発又は漁船の避難上特に必要な漁港となっており本町では仲里漁港となっております。町管理の第1種漁港は利用範囲が地元の漁業を主とする漁港なっておりますので、鳥島・儀間漁港の県管理への管轄変更は厳しいと考えております。	建設課
		4. 防砂柵について	儀間漁港の防砂柵設置についての進捗状況を伺う。	町長	台風時の儀間漁港背後への砂の飛散について、防砂柵の設置の検討を行ってきましたが、現場調査の結果、異常潮位により階段式護岸上部まで砂が押し寄せられ、その後飛散し集落側に飛散する状況となっていると思われます。 防砂柵を設置した場合、護岸上部に砂が堆積、その後飛散する状況が改善されないことから「波返し」 の設置に計画を変更し検討を進めております。 そのため事業の進捗に遅延が生じており、令和7年度に実施することとしております。	建設課

令和7年3月　議会　一般質問

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
4	喜久里　強	1.久米島町河川（銭田川と儀間川）の雑草除去について	銭田川にかかる、みえばし下流に水面が見えない位、雑草が生い茂り、流れが悪くなり水流に支障をきたしている。大雨が降ると氾濫する可能性があり、例え流されても、河口付近に架かる橋に塞き止められ同じく氾濫の可能性がある。儀間川についても、まったく同じであり、早めに除去するべきではないか伺う。	町長	銭田排水路につきましては、改修事業期間は県管理となっているため、県と相談しながら適正管理に努めてまいります。 儀間川については、河口及び下流付近の対策が必要と認識しておりますので、早期に対策ができるよう県に対し要請してまいります。	建設課
		2. 仲里公園前横断歩道と球美中前横断歩道に歩行者の横断をサポートする注意喚起灯、久米島版「ゆずるくん」の設置を。	昨年の6月定例会で押しボタン式信号の設置を要望しましたが、これは実現に時間がかかる状況だと思われる。代替案として、早期にできる安全対策として、糸満市と与那原町が実施している注意喚起灯「ゆずるくん」の設置を横断者が多い仲里公園前と球美中前に設置してはどうか伺う。ちなみに設置は警察ではなく市町村で設置可能との事。全国で最初に実現した福島県を皮切りに各県、各市町村で設置の動きがみられる。	町長	注意喚起灯の設置につきましは、信号機のない横断歩道で、ドライバーに歩行者の存在を知らせる手段として大変有効だと考えております。県内ですでに設置されております、糸満市と与那原町から情報収集を行い、設置に向けて検討してまいります。	総務課

令和7年3月　議会　一般質問

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
6	幸地　猛	1.予防医療について	（1）公立久米島病院で実施している予防接種の内、町で助成しているのは何がありますか。 （2）新年度から帯状疱疹のワクチン接種について、国が「定期接種」に含めることが決定されています。帯状疱疹のワクチン接種について、全国の自治体において、50歳以上を対象に接種費用助成が行われている市町村もあります。今回、国の助成は年齢が65歳以上となっている。町において、他の自治体が取り組んできた50歳以上の方も対象にすることができないか、伺います。	町長	（1）乳幼児から高校生までは10種類、高齢者につきましては3種類の予防接種を公費にて対応しております。 （2）帯状疱疹のワクチン接種につきましては、予防接種法の一部改正等において、定期接種と位置付けされました。又、厚生労働省からのガイドラインによると、70歳代で発症する方が最も多く重症化しやすいこと、不活化ワクチンの効果が10年間有効とされていることから、対象年齢が65歳からとなっております。接種費用の助成については、制度改正が1月末であったため、他市町村の情報を収集し取り組んでまいります。	福祉課
		2.海洋深層水事業について	（1）久米島海洋深層水活用全体計画を基に、海洋深層水をクリーンエネルギーの供給や食糧・水の生産に複合的に活用する持続可能な島嶼コミュニティー「久米島モデル」の実現に向け、民間事業者が実施している実証事業と連携し、深層水施設の整備に取り組んでいくとある。具体的にどう取り組んでいくのか、伺います。	町長	深層水施設の整備の具体的な取り組みについては、引き続き現在実施している民間事業者の実証事業の用地確保などへの協力、事業検討員会や環境影響評価検討委員会への参画をはじめ、久米島モデルのプレゼンスの向上を高め課題としている大口径取水管敷設の技術開発の促進を図るためJICAのパラオにおける久米島モデル展開への協力や太平洋島しょ国などからの視察へ対応してまいります。 併せて、上記の取り組みをとおして、久米島モデル実現に向けて情報収集を行ってまいります。	プロジェクト推進課
		3.観光振興について	（1）東京直行便の就航について、運航期間延長の要請をすると言うことでしたが、要請したかどうか。 （2）11月から高速船が就航すると言うことですが、町の対応について。また、宿泊施設の対応が十分なのかという声もありますが。 （3）インバウンドの受け入れ対策として国際交流員を配置すると言うことですが、その体制について、伺います。	町長	（1）羽田発久米島行き直行便の運航期間延長についての要請ですが、スケジュール調整や要請内容や関係団体との調整に時間を要したため、現段階で要請は行っておりません。今後は、関係機関と調整して要請活動を展開してまいります。 （2）高速船の就航にあたっては二次交通に関して課題があると認識しており、今後、関係機関と連携して対応策を検討してまいります。宿泊施設における対応やその他の課題についても、観光協会中心に課題の把握に努め、対応策を講じてまいります。 （3）令和7年4月より商工観光課内に国際交流員を配置し、インバウンド受入体制の構築やインバウンド向けの情報発信強化、島内の観光事業者のインバウンド受入サポートを行ってまいります。	商工観光課
		4.泡盛条例の制定について	（1）伝統的酒造りが、ユネスコの無形文化財に登録されました。泡盛の認知度が国際的に広がっていくことによって泡盛業界の方々にも大きな期待が、また、沖縄の観光振興の観点からも大変意義があると言うことです。久米島町も泡盛条例を制定して、泡盛の魅力を世界に発信したらと思いますが。	町長	泡盛の魅力を発信するための取り組みとして、観光パンフレットや特産品パンフレットなどで泡盛を紹介するページを設けているほか、インバウンド向けホームページやパンフレットにおいても、英語、フランス語で泡盛の紹介を行っております。また、条例の制定については、他の市町村の動向や情報収集を図り、検討してまいります。	商工観光課

令和7年3月　議会　一般質問

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
11	宇江原 総清	1.鳥島射爆撃場と政治	本年1月28日沖縄タイムスで糸数与那国町長が、「邪悪な国家に対して、常に一戦を交える覚悟、刺し違える覚悟が問われている」と発言していたことが分かったと報道している。アメリカのトランプ大統領は中国に対する経済制裁と軍拡強化を唱えている。そして、沖縄県においては、戦前、戦中の大政翼賛会の様相を呈している。更には国民保護構想訓練も具現化の様相。ロシア、ウクライナの戦争やイスラエルのガザ版ホロコースト等はアメリカのプロパガンダに変更されている。このような状況の中で、町長に次の質問をする。 （1）町長は、台湾有事をどう考えるか。 （2）2014年5月22日、沖縄タイムスの「黒煙上がり、地面揺れた」の報道をどう受け止めたか。写真を見る限りきのこ雲の様なものであり、私には劣化ウラン弾の小型爆弾とみるがどうか。 （3）韓国離島住民運動で実射訓練場を追い出された。鳥島射爆撃場の返還をどう求めるのか。同訓練場は砂礫化、環境汚染されているがどう対応。	町長	（1）台湾有事については、絶対にあってはならないことであり、国防は国の専権事項であり、万が一にも有事が発生しないよう国において不断の外交努力を行うべきと考えております。 （2）その当時の報道内容にあるように鳥島射爆撃場付近の写真のようですが、詳細について情報が得られておりません。 （3）韓国の訓練場の情報について承知しておりませんが、鳥島射爆撃場の返還については、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会（軍転協）を通して要請を行っております。	総務課
		2.自然再生について	（1）マスコミ報道で、1つは去年12月29日韓国チェジュ航空事故で179人死亡。大きな要因はコンクリート構造物にあるとしている。2つ目は、日本の温泉が量が少なく、温度も低くなっている。その要因は地下水脈にあるとしている。今の公共事業のやり方は自然を破壊し続けてる。この2件からして自然再生をどう考えているか。 （2）本町はクメノサクラ、久米紅等の花木がある。これを生かした景観条例指定区域にどう対応するのか。	町長	（1）自然環境を守ることや自然資源の持続的な利用を図ることは重要と考えております。自然環境に配慮した事業推進に努めてまいります。 （2）景観条例については、町内全域を区域指定し良好な景観の保全・創出に努めております。特に良好な景観の形成を図るために景観形成重点地区の指定を行っており、本町特有な花木等がありその保全・創出が可能な地区があれば指定について検討してまいります。	（1）建設課 （2）環境保全課・建設課
		3.イーフビーチの浜砂の撤去について	町長は「イーフビーチの浜砂が堆積し、景観上問題となり、宿泊業者と県が調整の上、漂砂を除去した」としている。同ビーチホテル前は以前はちょっとした砂丘で横になったら転がる状態であった。 （1）何故、歴史を曲げるのか。 （2）除去した砂の体積は。また、その処分はどうしたのか。	町長	（1）イーフビーチホテル前面のヒルガオ等については、これまでの台風等による影響を受け、大量の砂が堆積し、観光地としての景観上の大きな問題となっていたことから、宿泊事業者が主体となって、県南部農林土木事務所へ申請し、許可を受けた上で漂砂除去及び海浜整地を行ったものであります。 （2）イーフビーチホテル前に堆積した漂砂については、汀線まで移動させる処理が行われています。その後、再びホテル前面まで砂の移動が確認されており、汀線まで砂を移動させる作業を行う予定です。	商工観光課

令和7年3月　議会　一般質問

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
8	盛本　實	1.令和7年度施政方針より	令和7年度の施政方針から質問します。 昨年度は、一期目の任期の折り返しという事で並々ならぬ思いで町政運営に当たられたと思います。その姿勢と努力に感謝申し上げるとともに、今年は任期の最終年度を迎えて、昨年度以上の思いで政策実現に向けて取り組むことと思います。そのことを期待、要望し今年度の施政方針より数点の質問をさせていただきます。 多くの政策がありますので、全てについて確認をすると物理的に無理なので、相対的な質問と主要産業である農林水産業の中から質問致します。 （1）国においてはこれから20年間で生産年齢人口の減少が見込まれるとの事であるが、本町においてはどのような状況か？また国と同様に減少が推移すると、本町自体の社会構造にどの様な変化が起きると想定するのか伺う。 （2）その対策について伺う。 （3）町政運営の推進については、国、県の動向を注視しながら進めるとのことですが、町政運営が国、県の動向に左右されるという事なのか。町独自の運営方法はないのか伺う。 （4）農林水産業の活性化の中で新規就農者への就農支援、認定農業者の育成支援についての方法を伺う。 （5）昨年度の施政方針で獣医確保につてい取り組んでいくとの事であったが現状について伺う。 （6）飼料価格の高騰、競り価格の低迷等に伴い、飼料購入支援を行うとの事であるが、補助金交付決定農家に事前に予算配分は出来ないか伺う。	町長	（1）本町における生産年齢人口についても減少が見込まれます。一般的に多くの地域で国全体と同様に生産年齢人口の減少が見込まれています。この減少は、少子高齢化や若者の流出、出生率の低下などが要因となっています。 生産年齢人口が減少すると、労働力不足、地域経済の縮小、高齢者割合の増加、若者の流出や減少による地域コミュニティの活力が失われると言われています。 （2）生産年齢人口を維持するためには、移住促進策や子育て支援、働きやすい環境の整備が求められます。これらの変化に対処するためには、行政だけでなく、地域全体での様々な取り組みを改善していくことが重要だと考えております。 （3）町政運営が国や県の動向に左右される部分では、特に、法律や政策、予算の配分などは国や県の方針に基づくため、町の運営に影響を与えることが多くあります。町政運営は国や県の動向を注視しつつも、地域の特性や住民のニーズに応じた独自の取り組みを進めることが重要と考えております。 （4）新規就農者への就農支援につきましては、国の事業を活用し、就農前及び就農開始直後の経営確立を支援するための資金を交付し、支援を行っております。認定農業者の育成支援につきましては、広報誌やFMでの周知を行い、相談があった場合には普及員と共に相談に応じ、対応しております。 （5）獣医師確保につきましては、去る12月に沖縄県農業共済組合と意見交換を行いました。令和7年度に採用を予定していた方から辞退の申し出があり、人員確保ができていない状況です。引き続き、共済組合等と連携し取り組んでまいります。 （6）飼料購入支援につきましては、補助金交付要綱より「飼料を購入する場合に限り補助を行うものとし、補助額に満たない場合は実費を交付する」ものとなっております。そのため実績報告を受け、補助額を確定する必要がありますので、事前の予算配分はできませんが、農家から実績報告および請求書の提出があれば速やかに対応してまいります。	（1）（2） （3）企画財政課 （4）（5） （6）産業振興課

令和7年3月　議会　一般質問

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
2	富永　肇	1.学校教育について	令和5年度の教育委員会の事務に関する点検、評価報告について主要項目について伺います。 （1）体力、健康保持増進の成果が令和4年度の評価BからAに上がっているが要因を伺う。 （2）児童生徒の問題行動の把握、関係機関と連携について令和5年度の内部評価がCである。令和4年度はB評価。評価が下がった理由を伺う。 （3）学校給食費の今後の補助について伺う。 （4）道徳、人権教育の「偏見、差別、いじめ」に関する主な取り組みを伺う。 （5）小中学校の不登校児童生徒数の増加が見られます。要因と対策を伺う。	教育長	(1)毎年スポーツ庁が全国の小学5年生、中学2年生を対象に実施する「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果から判断しております。 その成果指標として「総合点数の全国平均との差を小学校+2.0、中学校平均以上」と設定しており、令和5年度は小学校+2.0、中学校+1.5と小中学校ともに成果指標の数値を達成したのでA評価としています。 （2）沖縄県問題行動・不登校調査において、令和4年度は不登校児童生徒数が24人、その予備軍といわれている10日以上30日未満の欠席児童生徒数が114人で合計138人でした。令和5年度は不登校児童生徒数が32人、予備軍が107人で合計139人となっており、1人ではありますが増になってしまったことから評価をCとしています。 （3）昨今の物価高騰により、現在の給食費では必要な量や栄養バランスを維持することが困難な状況となっているため、令和7年4月から学校給食費の改定を予定しております。 子育て世帯の支援対策として、今年度、学校給食費の3分の1補助を実施しており、令和7年度につきましては、補助率2分の1を予定しております。 （4）学校においては、「偏見、差別、いじめ」等の内容を含んだ道徳の授業を年間35時間実施しております。また、毎月の人権目標を設定し朝の会や朝会等で確認し、児童生徒の人権意識を高めております。他にも、毎月学校生活のアンケートを実施し、いじめの早期発見、早期対応に努めております。 さらに教職員が人権意識を高めた指導が行えるように、「インクルーシブ教育の視点を踏まえた児童生徒理解」の内容で県指導主事を招聘して教職員悉皆研修を実施しております。 （5）小中学校の不登校児童生徒数の増加の要因としては、2つ考えられます。1つ目は、新型コロナ感染症の流行による出席停止措置の影響もあり、保護者、児童生徒も含め学校を休むことに対して抵抗感が薄れていること。2つ目は新型コロナ	教育課・学校給食センター

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
					感染症によって制限された学校行事等の教育活動やコミュニケーション不足による人間関係の構築が新型コロナ感染症前のようには戻らなかったことです。 　対策として、共通実践事項に「魅力ある学校（人間関係）づくり」を掲げ、児童生徒の実態に応じて各学校に創意工夫ある取り組みの推進をお願いしております。また、毎月の校長会や生徒指導担当者の研修会で「よんなあ教室」への通室や、積極的なICT活用による学習支援を推奨しております。	
		2.前村幸秀人材補助金について	前村基金は現在、運用されていないが今後の運用について伺う。	教育長	今後については、現行制度の運用方針を見直し、応募資格や応募基準などを含め新制度を設計し、久米島の将来を担う人材育成に寄与できる制度を再構築してまいります。	教育課
		3.風の帰る森施設について	風の帰る森施設は閉館し約2年が経過していますが今後の計画を伺います。	町長	風の帰る森施設につきましては、昨年度に引き続き指定管理者選定を視野に数社と対話を行ってきましたが、6月議会においても答弁した通り、やはり一事業者に管理運営を任せることでこの施設の設置目的を達成するには厳しいと感じております。一方で、いろいろと活用したいという提案はいくつもございましたので町民の利用も含め施設目的にかなう活動であれば利活用できるという管理運営体制もあるのではと考えております。令和7年度は、実証的に稼働させながら管理運営の方法を検討してまいります。	プロジェクト推進課

令和7年3月　議会　一般質問

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
10	新垣　幸子	1.区長手当の増額について	なり手不足、モチベーションの維持、物価高騰等により昨年11月に区長会から要請があったようですが、3点伺います。 （1）前回、区長手当を増額したのはいつ頃ですか。 （2）区長手当の算出方法について。 （3）町長の区長会に対する考えや意義についてお伺い致します。あわせて、この件をどのようにご検討されたか伺います。	町長	（1）平成27年に均等割り分を一律月5，000円増額を行っております。 （2）区長手当の算出方法につきましては、均等割り月50，000円に世帯割300円の2種類にて算出しております。 （3）区長会については、各地域を取りまとめていただく大変重要な役割であり、町としましても区長会をとおして様々な取り組みを行っており、町と地域を結ぶ重責を担っていただいております。その上で要請書については、関係部署と協議を重ね区長会の維持・運営が行えるよう町としてもバックアップしてまいります。	総務課
		2.島内保育園（所）の気になる子や発達障害の園児の受け入れ体制について	年々、気になる子が増えてきている中、町全体の保育園（所）での受け入れ体制等について考える時期にきているのではと察します。町立保育所について5点伺います。 （1）職員の研修内容について。 （2）臨床心理士の活用について。 （3）対象園児は何名になりますか。あわせて何名の支援員又は加配が配置されていますか。 （4）0歳児から4歳児までの定員数と園児数及び職員数（パート職員含む）について。 （5）法人保育園、民間保育園と受入人数を調整することも必要だと考えますが、ご見解を伺います。	町長	（1）今年度は言語聴覚士を招へし、各クラスを視察した上で配慮の仕方などを研修しました。 （2）不定期でありますが、保育所巡回を実施しています。 （3）手帳を保持する園児が2名、その他配慮している園児が1名、計3名となり加配職員を3名配置しております。 （4）令和7年2月時点で、定員90名に対し95名を受け入れしております。職員については、39名となっております。 （5）毎年12月を新年度保育施設の申込期間としており、申込期間終了後に福祉課にて各施設の振り分けを行っております。 振り分けを行う前に、各施設に何名受け入れできるか確認や調整をしております。	福祉課
		3.産後ケア事業について	徐々に産後ケア事業を利用する方が増えてきている状況はとても良いことだと思います。ここで、2点伺います。 （1）次年度から、出産した全員の人数分に最低1回の予算計上も要望したいですが、ご見解を伺います。 （2）身体を維持する為、運動や食事のケア等の産前ケア事業も重要になってきますが、ご見解を伺います。	町長	（1）今年度より全妊婦に案内をしていますが、全妊婦が必ず利用しているというものではなく、家族のサポートを受けることができる場合は、利用することはないため、必要に応じて対応いたします。 （2）妊婦も産休までは就業をする方が多いこともあり、事業を開催してもなかなか人が集まらないという状況です。母子手帳交付時に必ず栄養士による面談を行い栄養指導をしております。	福祉課

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
		4.下水道布設工事について	令和7年度の施政方針に「山城地区に向けて県道の管路布設工事を実施します。」とありますが、儀間、嘉手苅地区の今後の計画について伺います。	町長	令和6年度に山中橋から県道に沿って儀間の久米島製糖手前までと山城集落内の実施設計が完了しております。令和7年度は、山中橋から山城に向けて管路布設工事を予定しております。 今後は順次儀間及び嘉手苅に向けて整備を進めてまいります。	上下水道課
1	棚原　哲也	1.宿泊税（観光目的税）について	沖縄県は平成30年から宿泊税導入に向け、準備を進めている。課税免除の対象が修学旅行生とその引率者のみで、離島を含む県民も一律に課税対象とする案で、今年度6月の県議会6月定例議会に条例案の提出を目指し、年度内導入に向け計画を進めている。 （1）宿泊税の負担により離島の不利性が増すことになる。町として離島住民の宿泊に伴う課税免除を求め、行動を起こす必要がある。どう考えるか伺う。 （2）本町においても入島税、又は宿泊税徴収の条例制定の計画があるか伺う。	町長	（1）南部離島町村長議長連絡協議会を通じて沖縄県に令和7年度「離島・過疎地域振興に関する要望事項」を久米島町として提出しております。その中で、「離島では医療環境の制限により出産、通院等のため宿泊を伴わざる得ない場合、また、学校教育上でも重要な部活動の大会参加に伴う宿泊の機会が沖縄本島の住民と比較すると多い状況にあり、負担増につながらないよう配慮する必要がある。」などを理由に観光目的税に係る課税免除を他の離島市町村と連携しながら要望しております。 （2）現段階では入島税や町独自の宿泊税導入の計画はございませんが、沖縄県が実施する宿泊税制度の状況を踏まえつつ、今後検討してまいります。	商工観光課

令和7年3月　議会　一般質問

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
3	喜久里　猛	1.高速船について	令和7年11月1日営業開始になっているが、行政として協力体制は出来ているか。 （1）チラシ広報等のキャンペーン。 （2）兼城港でのチケット販売場所の確保。 （3）接岸場所の安全確保。		（1）今回就航予定の高速船については民間企業による運営であることから、チラシ広報等のキャンペーンについては運航会社が行うものと認識しております。本町としては、関係課及び関係団体とも連携して、観光案内所の設置や二次交通の整備を進めているところです。 （2）チケット販売場所につきましては、運航事業者より相談があり県管理施設内の旅客待合所スペース内を利用できないか調整中であります。 （3）接岸場所の安全確保については、現在のフェリー接岸時と同様の利用形態となると思われますが、人・車両等の導線などを運航事業者へ聞取りし安全確保に努めてまいります。	商工観光課・建設課
		2.家畜と殺場について	長年の課題であったと殺場の建設が実現するが、場所について建設委員会の意見について疑問がある。 （1）委員会の決定は場所が本当にベターか。		（1）久米島町食肉センター施設の建設場所につきましては、3か所の建設候補地について比較検討を行いました。立地及び法規制等を総合的に勘案し、検討委員会で決定しております。	産業振興課
		3.久米島紬の桑の木について	重要無形文化財の久米島紬の制作過程に必要な桑の木は町が植栽する考えはないか。		桑の葉は、蚕のエサとして使用され、久米島紬にとっては欠かすことのできない植物です。現在、久米島紬保持団体において、国の補助事業にて桑畑を管理し、活用しておりますが、具体的に相談があった場合には、対応してまいります。	博物館
		4.ふれあい公園の綱曳きモニュメントについて	ふれあい公園のモニュメントについてはカヌチ棒のコンクリートが一部落下して穴があいている。又、綱のひび割れが多く見られるが改修工事をしてはどうか。		綱のモニュメントにつきましては、平成7年3月に建設され約30年が経過し、コンクリートの剥離が発生するなど老朽化も見られることから、早めに耐力度調査を実施し、安全対策に取り組んでまいります。	環境保全課